

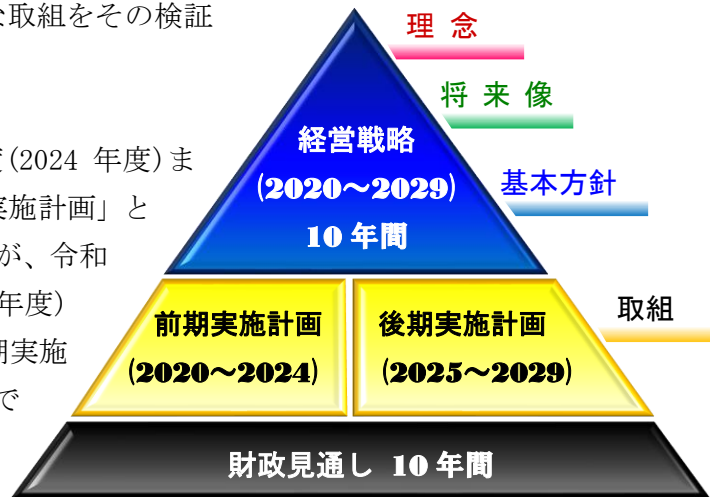
第5章 実施計画と進行管理

5-1 実施計画

この経営戦略に掲げる理念や目指す将来像を実現するために、実施計画を策定します。

この実施計画は、経営戦略で定めた基本方針に基づき、前期5年間、後期5年間に分けて具体的な取組をその検証指標とともに設定するものです。

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの前期5年間の実施計画(以下「前期実施計画」という。)は、経営戦略と同時に策定しますが、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの後期5年間の実施計画(以下「後期実施計画」という。)は、前期実施計画の終期である令和6年度(2024年度)末までに策定します。



また、取組に必要な事業費やその財源の積み上げである「財政見通し」についても前期実施計画とあわせて策定し、後期実施計画の策定時に更新します。

この財政見通しは、安定した事業経営の財政的な裏付けとなるものであることから、10年間の長期の見通しとして策定します。

5-2 進行管理

経営戦略に掲げた基本方針には、それぞれ目標を設定していますが、この目標が達成されているかどうか毎年度検証し、上下水道局内で評価を実施するとともに、熊本市上下水道事業運営審議会においても評価結果を報告し、専門的な知識やお客さまの視点から意見をいただき取組の着実な推進や改善につなげてまいります。なお、この評価結果は、毎年度上下水道局のホームページ等により公表します。

また、後期実施計画を策定する際には必要に応じて経営戦略も見直します。

経営戦略の進行管理

